

1 定例会最終日の運営について

(1) 委員会審査の結果について

(2) 市長提出追加事件について

- 選 第 1 号 浜松市土地利用審査会委員選任について
- 諮 第 1 号 人権擁護委員候補者推薦について

(3) 議会提出事件について

- 発議案第1号 浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について
- 発議案第2号 中山間地域における持続可能な地域包括ケアシステムの構築に関する意見書について
- 発議案第3号 農地相続制度の見直しを求める意見書について
- 発議案第4号 多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書について
- 発議案第5号 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について
- 発議案第6号 大規模災害に対応する体制整備を求める意見書について
- 発議案第7号 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長を求める意見書について
- 発議案第8号 認定新規就農者制度における年齢要件の見直しを求める意見書について

(4) 討論の通告者について

- |            |   |        |                             |
|------------|---|--------|-----------------------------|
| 北島 定議員 ... | ┌ | 第42号議案 | 令和8年度浜松市一般会計予算              |
|            |   | 第43号議案 | 令和8年度浜松市国民健康保険事業特別会計予算      |
|            |   | 第46号議案 | 令和8年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算     |
|            |   | 第51号議案 | 令和8年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算     |
|            |   | 第54号議案 | 令和8年度浜松市病院事業会計予算            |
|            |   | 第55号議案 | 令和8年度浜松市水道事業会計予算            |
|            |   | 第56号議案 | 令和8年度浜松市下水道事業会計予算           |
|            |   | 第58号議案 | 浜松市龍山入浴施設条例の一部改正について        |
|            |   | 第62号議案 | 浜松市手数料条例の一部改正について           |
|            |   | 第64号議案 | 浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について |
|            |   | 第65号議案 | 浜松市春野福祉センター条例の一部改正について      |
|            |   | 第67号議案 | 浜松市国民健康保険条例の一部改正について        |
|            |   | 第69号議案 | 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について  |

の13件に対する反対討論

平野岳子議員 … 第 42 号議案 令和 8 年度浜松市一般会計予算 に対する賛成討論  
 小黒啓子議員 … 発議案第 1 号 浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について に対する反対討論

**(5) 議事日程・議事の順序について**

**2 専決処分したい事項について**

**(1) 浜松市税条例の一部改正について**

**3 人事案件について**

**(1) 浜松市土地利用審査会委員（7人中7人）**

現任者	任期満了日	後任者	任期
鈴木律文	令和5.4.1～ 令和8.4.1		令和8.4.1～ 令和11.3.31
森園暁子	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31
齊藤直司	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31
竹井真也	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31
高橋秀明	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31
戸田三津夫	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31
和田重明	令和8.3.31		令和8.4.1～ 令和11.3.31

**(2) 人権擁護委員候補者（61人中1人）**

現任者	任期	後任者	任期
寺田清子	令和7.10.1～ 令和10.9.30		令和8.7.1～ 令和11.6.30

**4 議会手続（陳情等）のオンライン化に伴う議会運営に関する申合せ事項の一部改正について**

## 5 浜松市議会情報セキュリティ基本方針の策定について

## 6 5月定例会のスケジュール等について

### (1) 5月定例会のスケジュールについて (別紙)

### (2) 質問について

#### ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	5人
市民クラブ	1人	1人
公明党	—	1人
創造浜松	1人	—
日本共産党浜松市議団	—	1人
	3人	8人

#### イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
6月11日(木)	3人	—
6月12日(金)	—	4人
6月15日(月)	—	4人
	3人	8人

#### ウ 質問通告期限 ……6月3日(水)正午

#### エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 市民クラブ 3 創造浜松・国民民主党浜松	
2 日 目		1 公明党 2 3 4
3 日 目		5 6 7 8

## 7 特別委員会活動状況の報告について

- (1) 大都市制度・行財政改革特別委員会委員長報告
- (2) 地方創生特別委員会委員長報告
- (3) 大型公共施設建設特別委員会委員長報告
- (4) 危機管理・交通政策特別委員会委員長報告
- (5) 天竜区特別委員会委員長報告

令和8年3月12日

浜松市議会議長 高林 修 様

浜松市議会総務委員会  
委員長 小野田 康 弘

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 3月11日及び12日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第42号議案	令和8年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第1款 市税 第2款 地方譲与税 第3款 利子割交付金 第4款 配当割交付金 第5款 株式等譲渡所得割交付金 第6款 分離課税所得割交付金 第7款 法人事業税交付金 第8款 地方消費税交付金 第9款 ゴルフ場利用税交付金 第10款 環境性能割交付金 第11款 軽油引取税交付金 第12款 国有提供施設等所在市町村助成 交付金 第13款 地方特例交付金 第14款 地方交付税 第15款 交通安全対策特別交付金	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>第17款 使用料及び手数料中</p> <p>第1項 使用料中</p> <p>第1目 総務使用料中</p> <p>地域情報センター使用料</p> <p>行政財産使用料</p> <p>第3目 衛生使用料中</p> <p>行政財産使用料</p> <p>第2項 手数料中</p> <p>第1目 総務手数料中</p> <p>不服申立関係手数料</p> <p>税務証明等手数料</p> <p>行政機関等匿名加工情報作成手数料</p> <p>第18款 国庫支出金中</p> <p>第2項 国庫補助金中</p> <p>第1目 総務費国庫補助金中</p> <p>障害者自立支援事業費補助金</p> <p>外国人受入環境整備交付金</p> <p>帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金</p> <p>地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第2目 民生費国庫補助金中</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第3目 衛生費国庫補助金中</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第5目 農林水産業費国庫補助金中</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第6目 商工費国庫補助金中</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第9目 教育費国庫補助金中</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>第10目 災害復旧費国庫補助金</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第1目 総務費委託金中</p> <p>自衛官募集事務費委託金</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>地方公共団体消費状況等調査費委託金 在外選挙人名簿登録事務費委託金</p> <p>第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第4目 消防費県負担金中 災害救助費負担金</p> <p>第2項 県補助金中 第1目 総務費県補助金中 障害者自立支援事業費補助金 第6目 土木費県補助金中 地震・津波対策促進費交付金 第7目 消防費県補助金中 地震・津波対策等減災交付金（防災）</p> <p>第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中 県民税徴収費委託金 統計調査費委託金 県議会議員選挙費委託金 第7目 権限移譲事務交付金</p> <p>第20款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第1目 財産貸付収入中 土地貸付料 家屋貸付料 第3目 基金運用収入中 財政調整基金運用収入 減債基金運用収入 土地開発基金運用収入 資産管理基金運用収入 災害救助基金運用収入 津波対策事業基金運用収入</p> <p>第2項 財産売払収入中 第1目 不動産売払収入 第2目 物品売払収入中 不用品売払収入</p> <p>第21款 寄附金中 第1項 寄附金中 第1目 総務費寄附金中 企業版ふるさと寄附金 第7目 消防費寄附金</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第22款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第1目 財政調整基金繰入金 第2目 減債基金繰入金 第3目 資産管理基金繰入金 第19目 津波対策事業基金繰入金 第23款 繰越金 第24款 諸収入中 第1項 延滞金、加算金及び過料中 第1目 延滞金 第2項 市預金利子 第5項 収益事業収入中 第1目 宝くじ収入 第6項 雑入中 第1目 滞納処分費 第3目 弁償金 第4目 総務費雑入中 雇用保険納入金 保険金収入 県証紙売りさばき事務受入金 県証紙売りさばき収入 災害救助費負担金 公営企業納入金 広告収入 その他収入 第6目 衛生費雑入中 その他収入 第10目 土木費雑入中 公営企業納入金 第11目 消防費雑入中 保険金収入 第12目 教育費雑入中 その他収入 第25款 市債中 第1項 市債中 第1目 総務債中 社会情報基盤整備充実事業債 公共施設等整備事業債 固定資産税等事業債 第7目 土木債中 公共施設耐震化推進事業債 公共施設ユニバーサルデザイン推 進事業債 公共施設長寿命化対策事業債		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第8目 消防債中 防災施設整備事業債 第10目 災害復旧債中 その他公共・公用施設災害復旧債 歳出予算中 第1款 議会費 第2款 総務費中 第1項 総務管理費中 第1目 秘書管理費 第2目 人事管理費 第3目 職員厚生管理費 第4目 広聴広報費 第5目 文書行政費 第6目 財政管理費 第7目 会計管理費 第8目 アセットマネジメント推進 費 第9目 調達費 第10目 企画費 第11目 政策法務費 第12目 国際化推進費 第14目 情報システム費 第15目 東京事務所費 第19目 住居表示費 第22目 デジタル・スマートシティ 推進費 第23目 ウェルネス推進費 第8項 徴税費 第10項 選挙費 第11項 統計調査費 第12項 人事委員会費 第13項 監査委員費 第8款 土木費中 第1項 土木管理費中 第1目 技術監理費 第3目 公共建築費 第2項 道路橋りょう費中 第3目 県債償還金負担金 第9款 消防費中 第4項 災害対策費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第5目 その他公共・公用施設災害 復旧費		

事件番号	件名	審査結果	備考
	第12款 公債費 第13款 予備費 第2条（繰越明許費）中 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 市有財産災害復旧事業（国庫補助事業） 市有財産災害復旧事業（単独事業） 第3条（債務負担行為）中 市長・副市長公用車運転管理業務委託費 令和8年度地方債証券共同発行連帯債務 本庁舎本館空調設備改修工事費 遠州灘海浜公園篠原地区道の駅アドバイザー業務委託費 職員総合システムクラウド環境移行業務委託費 水道料金改定に係る指定管理運営費 督促状等関係帳票作成業務委託費 給与支払報告書関連事務業務委託費（令和8年度設定分） 市民税関係帳票等の一括帳票印刷業務委託費（令和8年度設定分） 固定資産税納税通知書等作成業務委託費 催告書関係帳票作成業務委託費 統一地方選挙準備事業費 総合産業展示館北館外1施設小規模改修事業費 三方原協働センター外1施設大規模改修事業費 佐鳴湖公園漕艇場第1艇庫管理棟仮設建築物リース料 三方原協働センター外1施設耐震補強事業費 三方原協働センター外1施設ユニバーサルデザイン化整備事業費 第4条（地方債） 第5条（一時借入金） 第6条（歳出予算の流用）		
第53号議案	令和8年度浜松市公債管理特別会計予算	原案可決	
第57号議案	浜松市防災会議条例の一部改正について	同	
第59号議案	浜松市職員定数条例の一部改正について	同	
第60号議案	浜松市長等の浜松市に対する損害賠償責任の一部を免責する条例等の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第61号議案	浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	
第76号議案	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定について	同	
第78号議案	包括外部監査契約締結について	同	

令和8年3月12日

浜松市議会議長 高 林 修 様

浜松市議会厚生保健委員会  
委員長 山 崎 とし子

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 3月11日及び12日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第42号議案	令和8年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第2項 負担金中 第1目 民生費負担金 第2目 衛生費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第2目 民生使用料 第3目 衛生使用料中 看護専門学校授業料 春野歯科診療所使用料 夜間救急室使用料 引佐伊平診療所使用料 引佐鎮玉診療所使用料 引佐渋川診療所使用料 天竜休日救急診療所使用料 歯科診療所使用料 龍山入浴施設使用料	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	精神保健福祉センター診療所使用料 第9目 教育使用料中 市立幼稚園保育料（滞納繰越分） 市立幼稚園預かり保育料 第2項 手数料中 第2目 民生手数料 第3目 衛生手数料中 看護専門学校入学検定料 看護専門学校証明手数料 夜間救急室手数料 天竜休日救急診療所手数料 春野歯科診療所手数料 引佐伊平診療所手数料 引佐鎮玉診療所手数料 引佐渋川診療所手数料 精神保健福祉センター手数料 保健所手数料 歯科診療所手数料 予防接種証明手数料 動物取扱責任者研修手数料 犬の登録手数料 犬・猫引取手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料 受胎調節実地指導員関係手数料 と畜検査等手数料 薬事許可申請等手数料 食品営業許可手数料 生活衛生関係手数料 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第1目 民生費国庫負担金 第2目 衛生費国庫負担金 第4目 教育費国庫負担金中 施設等利用費負担金 第2項 国庫補助金中 第2目 民生費国庫補助金中 障害者自立支援事業費補助金 障害児自立支援事業費補助金 日常生活自立支援事業費補助金 福祉館運営費補助金 介護保険事業費補助金 介護施設等整備費補助金 精神保健費等補助金		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	民間建立慰霊碑移設等事業費補助金 児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 生活保護運営対策事業費等補助金 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金 民生委員・児童委員事業費補助金 子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 心身障害児者福祉対策費補助金 社会福祉施設整備費等補助金 シニアクラブ助成費補助金 福祉人材バンク補助金 認知症支援事業費補助金 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 こども政策推進事業費補助金 次世代育成支援対策施設整備交付金 自治体システム改修等補助金 デジタル基盤改革支援補助金 保育対策総合支援事業費補助金 第3目 衛生費国庫補助金中 精神保健費等補助金 結核予防費補助金 疾病予防対策事業費等補助金 感染症予防事業費等補助金 小児慢性特定疾病対策費補助金 乳幼児健康診査追加経費支援補助金 1 か月児健康診査補助金 5 歳児健康診査補助金 新生児マスキング検査実証事業補助金 歯科疾患予防事業費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 子ども・子育て支援交付金 日常生活用具給付等事業費補助金 乳幼児健康診査実施支援事業補助金		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>           児童虐待防止対策等総合支援事業            費補助金            妊婦支援給付費補助金            妊婦訪問支援事業費補助金            産婦健康診査補助金            多胎妊娠の妊婦健康診査補助金            不育症検査費用助成事業費補助金            性と健康の相談センター事業補助            金            低所得の妊婦に対する初回産科受            診料支援事業費補助金            母子保健対策強化事業費補助金            産前・産後サポート事業費補助金            妊婦支援給付交付金            第9目 教育費国庫補助金中            教育支援体制整備事業費交付金            重層的支援体制整備事業交付金            子ども・子育て支援交付金（幼児            教育）            第3項 委託金中            第2目 民生費委託金            第3目 衛生費委託金            第5目 教育費委託金中            幼稚園特別支援教育体制モデル構            築事業事務費委託金            第19款 県支出金中            第1項 県負担金中            第1目 民生費県負担金            第2目 衛生費県負担金            第5目 教育費県負担金            第2項 県補助金中            第2目 民生費県補助金            第3目 衛生費県補助金中            救急医療運営費補助金            へき地医療施設運営費等補助金            遠方分娩施設への交通費等支援事            業補助金            重層的支援体制整備事業交付金            子ども・子育て支援交付金            予防接種健康被害救済事業費補助            金            妊婦支援給付費補助金            不妊治療費（先進医療費）補助金            地域少子化対策重点推進交付金         </p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>地域自殺対策強化事業費補助金  地震・津波対策等減災交付金  骨髄ドナー助成事業費補助金  難病患者介護家族リフレッシュ事業費補助金  第8目 教育費県補助金中  子ども・子育て支援交付金  重層的支援体制整備事業交付金  第3項 委託金中  第2目 民生費委託金  第3目 衛生費委託金  第20款 財産収入中  第1項 財産運用収入中  第3目 基金運用収入中  友愛の福祉基金運用収入  医療振興基金運用収入  子どもの未来応援基金運用収入  第21款 寄附金中  第1項 寄附金中  第2目 民生費寄附金  第3目 衛生費寄附金中  一般寄附金  第22款 繰入金中  第1項 基金繰入金中  第10目 友愛の福祉基金繰入金  第11目 子どもの未来応援基金繰入金  第12目 医療振興基金繰入金  第2項 特別会計繰入金  第24款 諸収入中  第3項 貸付金元利収入中  第1目 住宅新築資金等貸付金元利収入  第2目 看護師等修学資金貸付金元利収入  第6項 雑入中  第5目 民生費雑入  第25款 市債中  第1項 市債中  第2目 民生債  第3目 衛生債中  保健所施設整備事業債  保健福祉センター施設整備事業債  母子保健事業債</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	保健環境研究所整備事業債 成人保健事業債 第9目 教育債中 幼稚園整備事業債 歳出予算中 第3款 民生費 第4款 衛生費中 第1項 保健衛生費中 第1目 健康医療総務費 第2目 精神保健福祉センター費 第3目 看護専門学校費 第6目 保健衛生検査費 第7目 食肉衛生検査費 第8目 母子保健費 第9目 成人保健費 第10目 口腔保健医療費 第11目 市立病院政策事業費 第2項 保健所費 第4項 環境費中 第4目 環境監視費 第7項 公営企業会計支出金中 第1目 病院会計支出金 第10款 教育費中 第1項 教育総務費中 第8目 私立学校教育振興費 第5項 幼稚園費 第3条（債務負担行為）中 発達医療総合福祉センター心理室増設事業費 障害者福祉システム改修業務委託費 ふれあい交流センター湖南浄化槽更新事業費 子育て支援ひろば運営業務委託費 保育士・保育所支援センター運営業務委託費 引佐鎮玉診療所デジタル画像システム構築・ 保守点検業務委託費 生活衛生総合管理システム再構築及び運用保 守業務委託費		
第43号議案	令和8年度浜松市国民健康保険事業特別会計 予算	原案可決	
第44号議案	令和8年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付 事業特別会計予算	同	
第45号議案	令和8年度浜松市介護保険事業特別会計予算	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第46号議案	令和8年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	
第54号議案	令和8年度浜松市病院事業会計予算	同	
第58号議案	浜松市龍山入浴施設条例の一部改正について	同	
第62号議案	浜松市手数料条例の一部改正について（別表保健・衛生の項（第123号、第124号、第125号を除く））	同	
第63号議案	浜松市軽度生活援助員派遣手数料徴収条例の廃止について	同	
第64号議案	浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について	同	
第65号議案	浜松市春野福祉センター条例の一部改正について	同	
第66号議案	浜松市介護保険条例の一部改正について	同	
第67号議案	浜松市国民健康保険条例の一部改正について	同	
第69号議案	浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	同	
第74号議案	浜松市立幼稚園条例の一部改正について	同	

令和8年3月12日

浜松市議会議長 高林 修 様

浜松市議会環境経済委員会  
委員長 岩田 邦 泰

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 3月11日及び12日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第42号議案	令和8年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第2目 農林水産業費分担金 第3目 災害復旧費分担金 第2項 負担金中 第3目 農林水産業費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第4目 労働使用料 第5目 農林水産業使用料 第6目 商工使用料 第2項 手数料中 第3目 衛生手数料中 一般廃棄物処理業許可手数料 産業廃棄物等関係手数料 一般廃棄物処理手数料 連絡ごみ処理手数料 第4目 農林水産手数料	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第5目 商工手数料</p> <p>第18款 国庫支出金中</p> <p>第2項 国庫補助金中</p> <p>第3目 衛生費国庫補助金中</p> <p>生物多様性保全推進交付金</p> <p>廃棄物処理施設整備事業費補助金</p> <p>特定外来生物防除等対策事業交付金</p> <p>地域脱炭素移行・再エネ推進交付金</p> <p>第4目 労働費国庫補助金</p> <p>第5目 農林水産業費国庫補助金中</p> <p>美しい森林づくり基盤整備交付金</p> <p>地域未来交付金(地域未来推進型)</p> <p>第6目 商工費国庫補助金中</p> <p>地域未来交付金(地域未来推進型)</p> <p>第19款 県支出金中</p> <p>第2項 県補助金中</p> <p>第3目 衛生費県補助金中</p> <p>海岸漂着物等対策事業費補助金</p> <p>消費者行政強化促進事業費補助金</p> <p>第4目 農林水産業費県補助金</p> <p>第5目 商工費県補助金</p> <p>第9目 災害復旧費県補助金</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第4目 農林水産業費委託金</p> <p>第5目 商工費委託金</p> <p>第20款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第3目 基金運用収入中</p> <p>森林環境基金運用収入</p> <p>一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入</p> <p>商工業振興施設整備基金運用収入</p> <p>観光施設整備基金運用収入</p> <p>新エネルギー等活用推進基金運用収入</p> <p>第21款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中</p> <p>第4目 農林水産業費寄附金</p> <p>第5目 商工費寄附金</p> <p>第22款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第13目 一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金</p> <p>第14目 新エネルギー等活用推進基金繰入金</p> <p>第15目 森林環境基金繰入金</p> <p>第16目 商工業振興施設整備基金繰入金</p> <p>第24款 諸収入中</p> <p>第3項 貸付金元利収入中</p> <p>第3目 労働対策融資資金貸付金元金収入</p> <p>第4項 受託事業収入中</p> <p>第2目 農林水産業費受託事業収入</p> <p>第5項 収益事業収入中</p> <p>第2目 小型自動車競走事業収入</p> <p>第3目 ボートレース事業収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第6目 衛生費雑入中</p> <p>資源物等売払収入</p> <p>資源物再商品化受入金</p> <p>余剰電力売却収入</p> <p>公営企業納入金</p> <p>指定管理者納入金</p> <p>広告収入</p> <p>命名権収入</p> <p>第7目 労働費雑入</p> <p>第8目 農林水産業費雑入</p> <p>第9目 商工費雑入</p> <p>第25款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第1目 総務債中</p> <p>インターナショナルスクール整備事業債</p> <p>第3目 衛生債中</p> <p>廃棄物処理施設整備事業債</p> <p>環境事業債</p> <p>公共施設カーボンニュートラル推進事業債</p> <p>第4目 労働債</p> <p>第5目 農林水産業債</p> <p>第6目 商工債</p> <p>第10目 災害復旧債中</p> <p>農林水産施設災害復旧債</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>歳出予算中</p> <p>第2款 総務費中</p> <p>第1項 総務管理費中</p> <p>第24目 インターナショナルスクール誘致推進費</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第3項 清掃費中</p> <p>第1目 廃棄物処理施設費</p> <p>第2目 一般廃棄物対策費</p> <p>第3目 平和清掃事業所費</p> <p>第4目 天竜清掃事業所費</p> <p>第4項 環境費中</p> <p>第1目 環境政策推進費</p> <p>第2目 産業廃棄物対策費</p> <p>第3目 環境保全費</p> <p>第5目 カーボンニュートラル推進費</p> <p>第6項 と畜場・市場費</p> <p>第7項 公営企業会計支出金中</p> <p>第3目 下水道会計支出金</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>第1目 林業施設災害復旧費</p> <p>第2目 農地・農業用施設災害復旧費</p> <p>第2条（繰越明許費）中</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>林業施設災害復旧事業（国庫補助事業）</p> <p>林業施設災害復旧事業（単独事業）</p> <p>農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助事業）</p> <p>農地・農業用施設災害復旧事業（単独事業）</p> <p>第3条（債務負担行為）中</p> <p>インターナショナルスクール整備事業費</p> <p>旧南部清掃工場解体事業費</p> <p>資源物中間処理業務委託費</p> <p>家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託費</p> <p>平和最終処分場電気設備改修工事費</p> <p>天竜清掃事業所ごみ収集運搬車両購入経費</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	浜北清掃センターごみ収集運搬車両購入経費 勤労者住宅建設資金等償還利子補助金（令和 8年度設定分） 勤労会館解体事業費 国際園芸博覧会花きPR業務委託費 浜松市西南部土地改良区が県営土地改良事業 等に対して負担する地元負担金の償還助成 （令和8年度設定分） 浜松市東南部土地改良区が団体営農業基盤整 備促進事業等に対して負担する地元負担金の 償還助成（令和8年度設定分） 灰の木原土地改良区が県営土地改良事業等 に対して負担する地元負担金の償還助成（令和 8年度設定分） 伊佐見土地改良区が県営土地改良事業等 に対して負担する地元負担金の償還助成（令和 8年度設定分） 浜名湖北部用水土地改良区が県営土地改良事 業等に対して負担する地元負担金の償還助成 （令和8年度設定分） 浜北土地改良区が県営土地改良事業等 に対して負担する地元負担金の償還助成（令和 8年度設定分） 浜松土地改良区が県営土地改良事業等 に対して負担する地元負担金の償還助成（令和 8年度設定分） 中日本ファームすずなり株が団体営農業基盤 整備促進事業等に対して負担する地元負担金 の償還助成（令和8年度設定分） （株）上島農産が団体営農業基盤整備促進事 業等に対して負担する地元負担金の償還助成 （令和8年度設定分） 中小企業資金融資制度償還利子補助金（令和 8年度設定分） マル経融資償還利子補助金 中心市街地活性化施設整備基本計画策定等業 務委託費 都心オフィス進出支援事業費補助金 都心賃貸オフィス建設促進事業費補助金 企業立地支援事業費補助金 新産業用地調査業務委託費 国民宿舎奥浜名湖LED照明導入事業費		
第47号議案	令和8年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第48号議案	令和8年度浜松市中央卸売市場事業特別会計予算	原案可決	
第51号議案	令和8年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算	同	
第62号議案	浜松市手数料条例の一部改正について（別表保健・衛生の項第123号、第124号、第125号、経済の項）	同	
第68号議案	浜松市勤労福祉センター条例の一部改正について	同	

令和8年3月12日

浜松市議会議長 高林 修 様

浜松市議会建設消防委員会  
副委員長 幸田 恵里子  
(委員長職務代行)

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 3月11日及び12日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第42号議案	令和8年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第1目 衛生費分担金 第2項 負担金中 第4目 土木費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第7目 土木使用料 第8目 消防使用料 第2項 手数料中 第3目 衛生手数料中 浄化槽関係手数料 第6目 土木手数料 第7目 消防手数料 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第3目 消防費国庫負担金 第5目 災害復旧費国庫負担金 第2項 国庫補助金中 第3目 衛生費国庫補助金中 浄化槽設置事業費補助金 第7目 土木費国庫補助金 第8目 消防費国庫補助金 第3項 委託金中 第4目 土木費委託金 第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第3目 土木費県負担金 第4目 消防費県負担金中 県消防学校派遣職員給与費等負担金 第2項 県補助金中 第6目 土木費県補助金中 広域河川改修事業費補助金 河川美化対策費補助金 国土調査事業費補助金 わが家の専門家診断事業費補助金 耐震シェルター整備事業費補助金 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 木造住宅耐震補強助成事業費補助金 第7目 消防費県補助金中 地震・津波対策等減災交付金（消防） 第3項 委託金中 第6目 土木費委託金 第20款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第1目 財産貸付収入中 広告板貸付料 第3目 基金運用収入中 花と緑の基金運用収入 動物園施設整備基金運用収入 天竜浜名湖鉄道経営助成基金運用収入 第2項 財産売払収入中 第2目 物品売払収入中 物品売払収入 第21款 寄附金中		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第1項 寄附金中 第3目 衛生費寄附金中 企業版ふるさと寄附金 第6目 土木費寄附金 第22款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第17目 天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金 第18目 花と緑の基金繰入金 第24款 諸収入中 第3項 貸付金元利収入中 第4目 駐車場事業特別会計貸付金元利収入 第5目 保留床取得資金貸付金元金収入 第6項 雑入中 第6目 衛生費雑入中 生活用水宅配サービス事業収入 第10目 土木費雑入中 保険金収入 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 住宅敷金利子 市営住宅損害金 市営住宅共益費 市営住宅防火施設等整備費補助金 指定管理施設特定収入 広告収入 命名権収入 その他収入 第11目 消防費雑入中 高速自動車道救急業務収入 消防団員退職報償金受入金 消防賞じゅつ金収入 消防団員等公務災害補償金収入 消防団員福祉共済制度事務配当金 防災ヘリコプター派遣職員給与費等受入金 広告収入 その他収入 第25款 市債中 第1項 市債中 第3目 衛生債中 飲料水供給施設整備事業債		

事件番号	件名	審査結果	備考
	水道事業会計出資債 第7目 土木債中 土木施設整備事業債 都市計画事業債 鉄道対策事業債 公営住宅建設事業債 第8目 消防債中 消防施設整備事業債 第10目 災害復旧債中 土木施設災害復旧債 歳出予算中 第4款 衛生費中 第3項 清掃費中 第5目 浄化槽普及費 第5項 飲料水供給費 第7項 公営企業会計支出金中 第2目 水道会計支出金 第8款 土木費中 第1項 土木管理費中 第2目 建築行政費 第2項 道路橋りょう費中 第1目 道路企画費 第2目 道路保全費 第3項 河川費 第4項 港湾費 第5項 都市計画費 第6項 住宅費 第7項 公営企業会計支出金 第9款 消防費中 第1項 常備消防費 第2項 非常備消防費 第3項 水防費 第5項 公営企業会計支出金 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第3目 土木施設災害復旧費 第2条（繰越明許費）中 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 土木施設災害復旧事業（国庫補助事業） 土木施設災害復旧事業（単独事業） 第3条（債務負担行為）中 南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業費		

事件番号	件名	審査結果	備考
	国道152号（浜北・天竜バイパス）整備工事費 国道152号（池島・大原区間）改良工事費（令和8年度設定分） 県道浜松環状線（西ヶ崎工区）鉄道立体交差化事業委託費 橋りょう長寿命化修繕工事費 道路防災工事費 橋りょう耐震補強工事費 浜松駅周辺自転車等駐車場指定管理運営費 九領川河川改良事業費（令和8年度設定分） 都市計画基本図作成業務委託費 地域公共交通利便増進実施計画及び網形成計画増補版作成業務委託費 公共交通施策評価検討業務委託費 植松伊左地線（山下工区）道路改良工事費 可美公園相撲場整備事業費 佐鳴湖公園漕艇場第1艇庫仮設ラックリース料 動物園汚水処理施設改修事業費 北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業費 消防救急デジタル無線システム再整備事業費 消防団車両購入経費 水防倉庫改築事業費		
第52号議案	令和8年度浜松市駐車場事業特別会計予算	原案可決	
第55号議案	令和8年度浜松市水道事業会計予算	同	
第56号議案	令和8年度浜松市下水道事業会計予算	同	
第62号議案	浜松市手数料条例の一部改正について（別表土木・建築の項）	同	
第70号議案	浜松市風致地区条例の一部改正について	同	
第71号議案	浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について	同	
第72号議案	浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	同	

令和8年3月12日

浜松市議会議長 高林 修 様

浜松市議会市民文教委員会  
委員長 久米 丈 二

### 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

#### 記

1 委員会開会の月日 3月11日及び12日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第42号議案	令和8年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第2項 負担金中 第5目 教育費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第1目 総務使用料中 文化会館等使用料 協働センター等使用料 博物館使用料 博物館観覧料 資料館等観覧料 美術館使用料 山村開発センター使用料 運動広場等使用料 武道場使用料 地域総合体育館使用料 小中学校スポーツ施設使用料 第3目 衛生使用料中	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	斎場使用料 霊柩車使用料 墓地使用料 納骨堂使用料 墓地公園使用料 第9目 教育使用料中 高等学校授業料 高等学校施設使用料 行政財産使用料 第2項 手数料中 第1目 総務手数料中 戸籍等手数料 第3目 衛生手数料中 墓地関係手数料 第8目 教育手数料 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第4目 教育費国庫負担金中 義務教育費国庫負担金 公立小中学校整備事業費負担金 第2項 国庫補助金中 第1目 総務費国庫補助金中 地域未来交付金(地域未来推進型) 文化財保存費補助金 防衛施設周辺整備費補助金 特定防衛施設周辺整備費補助金 マイナンバーカード交付事務費補助金 電源立地地域対策交付金 第9目 教育費国庫補助金中 理科教育等設備整備費補助金 地方スポーツ振興費補助金 文化芸術振興費補助金 発達教育就学奨励費補助金 就学援助費補助金 養護教諭等業務支援事業費補助金 帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金 補習指導員等派遣事業費補助金 いじめ対策等総合推進事業費補助金 切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金 学校施設環境改善交付金		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金  学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金  子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金  子ども・子育て支援交付金（教育）へき地児童生徒援助費等補助金  教育施設等騒音防止対策事業費補助金  防音事業関連維持費補助金  地域未来交付金（デジタル実装型）</p> <p>第3項 委託金中  第1目 総務費委託金中  基地対策事務費委託金  中長期在留者住居地届出等事務費委託金  人口動態統計事務費委託金  第5目 教育費委託金中  在外教育施設派遣教員委託金</p> <p>第19款 県支出金中  第1項 県負担金中  第6目 災害復旧費県負担金  第2項 県補助金中  第1目 総務費県補助金中  移住就業支援事業費補助金  消費者行政強化促進事業費補助金  第8目 教育費県補助金中  放課後児童健全育成事業費等交付金  給食費負担軽減交付金</p> <p>第3項 委託金中  第1目 総務費委託金中  人口世帯調査費委託金</p> <p>第20款 財産収入中  第1項 財産運用収入中  第2目 利子及び配当金  第3目 基金運用収入中  スポーツ施設整備基金運用収入  市民協働推進基金運用収入  教育文化奨励基金運用収入  社会教育振興基金運用収入  美術館資料購入基金運用収入  文化振興基金運用収入</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>学校教育振興基金運用収入  国際児童年記念児童文庫基金運用収入  過疎地域持続的発展事業基金運用収入  地域振興等基金運用収入  第21款 寄附金中  第1項 寄附金中  第1目 総務費寄附金中  市民協働推進基金費寄附金  文化振興基金費寄附金  スポーツ施設整備基金費寄附金  国際児童年記念児童文庫基金費寄附金  一般寄附金  第8目 教育費寄附金  第22款 繰入金中  第1項 基金繰入金中  第4目 市民協働推進基金繰入金  第5目 過疎地域持続的発展事業基金繰入金  第6目 地域振興等基金繰入金  第7目 教育文化奨励基金繰入金  第8目 文化振興基金繰入金  第9目 国際児童年記念児童文庫基金繰入金  第24款 諸収入中  第1項 延滞金、加算金及び過料中  第2目 過料  第4項 受託事業収入中  第1目 総務費受託事業収入  第6項 雑入中  第2目 違約金及び延納利息  第4目 総務費雑入中  民放中波ラジオ放送受信施設管理費事業者負担金  地域海洋センター修繕助成金  空家代執行徴収金  学習等供用施設整備事業収入  美術館特別展等事業収入  指定管理施設特定収入  命名権収入  収入印紙売りさばき事務受入金  収入印紙売りさばき収入</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第6目 衛生費雑入中 有価物売却収入</p> <p>第12目 教育費雑入中 保険金収入 日本スポーツ振興センター共済掛 金収入 学校給食費保護者等負担金 学校保健研究活動費助成金 公営企業納入金</p> <p>第25款 市債中 第1項 市債中 第1目 総務債中 過疎地域持続的発展事業債 市民生活施設等整備事業債 文化施設整備事業債 スポーツ施設整備事業債 生涯学習施設整備事業債 文化財施設整備事業債 図書館施設整備事業債 美術館整備事業債 区役所等施設整備事業債</p> <p>第3目 衛生債中 墓園整備事業債 斎場施設整備事業債</p> <p>第9目 教育債中 教育施設等整備事業債 小学校整備事業債 中学校整備事業債 学校給食施設整備事業債 放課後児童会施設整備事業債</p> <p>第10目 災害復旧債中 文教施設災害復旧債</p> <p>歳出予算中 第2款 総務費中 第1項 総務管理費中 第13目 UD・男女共同参画費 第16目 市民協働推進費 第17目 中山間地域振興費 第18目 市民生活費 第20目 市民サービスセンター費 第21目 旅券窓口費</p> <p>第2項 中央区役所費 第3項 浜名区役所費 第4項 天竜区役所費</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>第5項 文化振興費  第6項 スポーツ振興費  第7項 生涯学習費  第9項 戸籍住民基本台帳費  第4款 衛生費中  第1項 保健衛生費中  第4目 斎場費  第5目 墓園費  第10款 教育費中  第1項 教育総務費中  第1目 教育総務費  第2目 学校・地域連携費  第3目 教育施設費  第4目 教職員管理費  第5目 教育センター費  第6目 教育指導費  第7目 教育支援費  第2項 小学校費  第3項 中学校費  第4項 高等学校費  第6項 学校給食センター費  第7項 保健体育費  第8項 学童等災害共済費  第11款 災害復旧費中  第1項 災害復旧費中  第4目 文教施設災害復旧費  第2条（繰越明許費）中  第11款 災害復旧費中  第1項 災害復旧費中  文教施設災害復旧事業（国庫補助事業）  文教施設災害復旧事業（単独事業）  第3条（債務負担行為）中  三方原協働センター附設体育館壁面収納ステージ設置事業費  北部協働センター空調設備等整備事業費  佐鳴台地区施設複合化事業基本設計業務委託費  森林のまち童話大賞審査業務委託費  アクトシティ浜松Cゾーン物品搬出事業費  アクトシティ浜松Aゾーン改修事業費  アクトシティ浜松Aゾーンガラスアーケード改修工事（2期）事業費  アクトシティ浜松Cゾーン改修事業費</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	<p>小中学校スポーツ施設利用システム保守管理 業務委託費</p> <p>古橋廣之進記念浜松市総合水泳場運営監視支 援業務委託費</p> <p>浜北温水プール解体工事費</p> <p>可美公園総合センター照明設備改修工事費</p> <p>浜松アリーナリニューアル整備基本計画策定 業務委託費</p> <p>三ヶ日B&amp;G海洋センタープール修繕及びプ ールサイド床張替工事費</p> <p>三ヶ日マリンスポーツ拠点整備基本計画策定 業務委託費</p> <p>はまゆう図書館空調設備改修事業費</p> <p>博物館受変電設備改修工事費</p> <p>蜷塚遺跡再整備工事費</p> <p>雄踏斎場法面安全対策工事費</p> <p>教育ネットワーク機器構築・導入設定業務委 託費</p> <p>放課後児童会運營業務委託費</p> <p>民営プール施設利用及び水泳指導補助等業務 委託費</p> <p>かわな野外活動センター指定管理運営費（令 和8年度設定分）</p> <p>かわな野外活動センター宿泊棟第2期空調整 備事業費</p> <p>かわな野外活動センター本館外照明器具L E D化事業費</p> <p>鴨江小学校外2校大規模改修実施設計業務委 託費</p> <p>広沢小学校及び泉小学校第1期大規模改修事 業費</p> <p>広沢小学校仮設校舎リース料</p> <p>泉小学校仮設校舎リース料</p> <p>浅間小学校第1期大規模改修事業費</p> <p>光明小学校大規模改修事業費</p> <p>和田小学校外2校小規模改修事業費</p> <p>プール解体工事費</p> <p>曳馬中学校改築事業実施設計業務委託費</p> <p>北浜東部中学校大規模改修実施設計業務委託 費</p> <p>八幡中学校第1期改築事業費</p> <p>開成中学校第1期大規模改修事業費</p> <p>開成中学校仮設校舎リース料</p> <p>西部中学校大規模改修等事業費</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	北部中学校大規模改修等事業費 江西中学校及び細江中学校小規模改修事業費 東陽中学校受変電設備更新事業費 湖東中学校空調設備更新事業費 市立高校文芸棟空調設備2号機更新事業費		
第49号議案	令和8年度浜松市育英事業特別会計予算	原案可決	
第50号議案	令和8年度浜松市学童等災害共済事業特別会計予算	同	
第73号議案	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	同	
第75号議案	浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について	同	
第77号議案	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画について	同	

浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数  
に関する条例の一部改正について

浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する  
条例の一部を改正する条例を、地方自治法第112条及び浜松市議会会議規則第12  
条第1項の規定に基づき、次のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 久米 丈二

同 太田 利実保

同 丸 英之

同 岩田 邦泰

同 齋藤 和志

同 平野 岳子

同 加茂 俊武

提案理由

行政区再編を踏まえた議員定数の見直しにより、浜松市議会の議員の定数並  
びに中央区及び天竜区において選挙すべき議員の数を削減するため、条例を改  
正する。

浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の  
数に関する条例の一部を改正する条例

浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する  
条例（平成19年浜松市条例第58号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
<p>(議員の定数)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、浜松市議会の議員（以下「議員」という。）の定数は、<u>46人</u>とする。</p> <p>(各選挙区において選挙すべき議員の数)</p> <p>第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第8項の規定に基づき、各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。</p>		<p>(議員の定数)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、浜松市議会の議員（以下「議員」という。）の定数は、<u>44人</u>とする。</p> <p>(各選挙区において選挙すべき議員の数)</p> <p>第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第8項の規定に基づき、各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。</p>	
選挙区	選挙すべき議員の数	選挙区	選挙すべき議員の数
中央区	<u>34人</u>	中央区	<u>33人</u>
(略)		(略)	
天竜区	<u>3人</u>	天竜区	<u>2人</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される浜松市議会の議員の一般選挙について適用する。

中山間地域における持続可能な地域包括ケアシステムの構築に関する意見書  
について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久米丈二
	同	太田利実保
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	平野岳子
	同	加茂俊武

提案理由

中山間地域の実情を十分に鑑み、移動距離が長く、効率的なサービス提供が困難な地域における訪問診療等の加算を拡充し、事業所の安定経営を支援するとともに、遠隔でのオンライン診療や機動的な医療Ma a S車両の導入・運用のための必要な環境の整備と財政支援を行い、さらに、医療・介護・障害福祉の枠組みを超えた共生型サービスや多機能型拠点の設置を容易にする規制緩和を推進し、中山間地域独自の運営モデルを支援するよう求めるため、本意見書を提出する。

## 中山間地域における持続可能な地域包括ケアシステムの構築に関する意見書

わが国の中山間地域においては、都市部を上回るスピードで人口減少及び高齢化が進行しており、いわゆる「2040年問題」が既に現実の課題として顕在化している。

本市の中山間地域全体の人口推移を見ると、2015年と2024年との比較で人口は20.4%の減少、高齢化率は7.2ポイント増加し47.4%と高齢化が大きく進行していることに加え、過疎化も進行し、公共交通機関は廃止や減便となり、生活のための移動手段の確保が困難となっている。

さらに、地域の医療を支える医師の高齢化や後継者不在、またそれに伴う医療機関の減少など医療体制の確保も大きな課題となっており、本市では2024年度末に「中山間地域の医療体制確保に関する基本方針」を策定し、少ないマンパワーで効率的かつ効果的に医療を維持・確保していく取組を進めているところである。

国は「地域包括ケアシステム」の深化・推進を掲げ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる体制整備を進めているが、中山間地域のように地理的な制約がある地域や医療・介護資源が乏しい地域においては、現行の制度運用だけでは限界を迎えつつある。

よって、国においては、中山間地域の実情を十分に鑑み、誰もが安心して老後を迎えられる社会を実現するため、下記事項について強力に推進するよう強く要望する。

### 記

- 1 移動距離が長く、効率的なサービス提供が困難な地域における訪問診療・訪問看護・訪問介護等の加算を拡充し、事業所の安定経営を支援すること。
- 2 遠隔でのオンライン診療や機動的な医療Ma a S車両の導入・運用のための必要な環境の整備と財政支援をすること。
- 3 限られた資源を有効活用するため、医療・介護・障害福祉の枠組みを超えた共生型サービスや、1か所で複数の機能を担う多機能型拠点の設置を容易にする規制緩和を推進し、中山間地域独自の運営モデルを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議員 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	厚生労働大臣	様

農地相続制度の見直しを求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

提案理由

転用制限が厳しい農地全般について、相続人に対する税負担の軽減措置を講じるとともに、相続税の納税猶予制度における手続の簡略化や担保提供義務の見直しなど、農地の承継を円滑に行うための実効性ある仕組みを講じ、さらに農地中間管理機構の機能強化を図り、農地の承継と適切な利用を促進する実効性ある仕組みへ早急に改めるよう求めるため、本意見書を提出する。

## 農地相続制度の見直しを求める意見書

農地は、地域の暮らしと日本の食糧供給を支える重要な基盤であり、その適切な承継と保全是、将来世代に対する責任である。

しかし近年、人口減少や担い手不足が進む中で、相続を契機とした農地所有者の分散化や管理放棄が全国的に深刻な課題となっている。

とりわけ、市街化調整区域にある農地では、利用制限が厳しいにもかかわらず、相続税評価が実態に見合わない水準となる場合があり、相続人に大きな負担を強いている。また、農地の納税猶予制度は、担保提供や継続届出など、手続きが複雑である。こうした制度上の課題は、農地の承継を難しくし、耕作放棄地の増加や地域農業の衰退を招く要因となっている。

農地を守り、地域の農業を持続可能なものとするためには、現行制度の見直しが不可欠である。

よって、国においては、下記の事項について農地相続制度の改善を強く要望する。

### 記

- 1 市街化調整区域をはじめとする転用制限が厳しい農地全般について、相続人に対する税負担の軽減措置を講じること。
- 2 相続税の納税猶予制度における手続きの簡略化や担保提供義務の見直しなど、農地の承継を円滑に行うための実効性ある仕組みを講じること。
- 3 農地相続により生じる分筆による小割化を抑制し、農地の集約化や適切な管理体制を確保するため、農地中間管理機構の機能強化を図り、農地の承継と適切な利用を促進する実効性ある仕組みへ早急に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議長 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	農林水産大臣	様

多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

提案理由

善良な外国籍住民が日常の社会生活及び職業生活を共に円滑に営むことができるよう、国籍や社会的文化的背景の違いに起因する人権侵害を防止・解決するための体制整備を進め、多文化共生社会の形成に向けた教育・啓発と国民と外国籍住民との交流を促進して相互理解を深めるとともに、外国籍住民の日本語習得機会の確保と社会規範・罰則規定の理解に関する国のガイドラインを作成し、また国と地方自治体の連携促進に向け、居住する外国人に関する在留資格に準じた就業状況等の情報を共有するよう求めるため、本意見書を提出する。

## 多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書

日本で生活する外国籍住民は、2025年6月時点で395万人を超え、過去最高となり、外国人労働者も2025年10月時点で257万人を超えるなど、外国籍住民は日本の産業や地域経済にとっては欠かせない存在となっている。しかし現在、一部に国籍や民族を理由とする差別的な行為が見受けられるなど、日本における多文化共生のための社会基盤整備は十分とは言えない。

これを踏まえ政府は、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」を設置し、検討を開始した。本年1月には有識者会議から意見書が提出され、「社会規範を理解し地域産業を支える外国籍住民を正当に評価し、国籍を問わず互いに尊重し合うことと同時に、社会規範を逸脱する行為には公正かつ厳正に対処していく」よう提言されたところであり、今後も外国籍住民の増加が見込まれる中、善良な外国籍住民に人権侵害が及ばぬよう早急に改善されなければならない。

本市では、排外主義や差別的言動とは一線を画した「多文化共生都市ビジョン」に基づき、多様な人材が共に活躍できるまちづくりを推進していく考えを示しているが、本来このような考えは国が率先して示していくべきものである。

以上を踏まえ、国においては、善良な外国籍住民が日常の社会生活及び職業生活を共に円滑に営むことができるよう、外国籍住民の人権を尊重し、多文化共生のための社会基盤整備を一層促進するため、以下の事項について措置するよう強く要望する。

### 記

- 1 国籍や社会的文化的背景が異なることを理由とする人権侵害の防止、及び解決に必要な体制を整備すること。
- 2 多文化共生社会の形成に関する教育・啓発や、国民と外国籍住民との交流の促進により、国民の関心と理解を深めること。
- 3 外国籍住民の日本語習得機会の確保とともに、善良な市民生活を送るための社会規範の習得や罰則規定の理解などに対する国のガイドラインを作成すること。
- 4 国と地方自治体との連携を促進するため、居住する外国人に関する在留資格に準じた就業状況等の情報を共有すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議員 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
法務大臣	様	文部科学大臣	様
厚生労働大臣	様		
外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣	様		

発議案第5号  
令和8年3月23日

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

#### 提案理由

廃棄される太陽光パネルから有用な資源を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図り、廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化するとともに、地方自治体に対する財政的支援、適正処理に関する情報提供、人材育成、技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化するよう求めるため、本意見書を提出する。

## 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であり、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた支援が不可欠である。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。
- 2 廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルート確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。
- 3 地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援、適正処理に関する情報提供、人材育成、技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議長 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
経済産業大臣	様	環境大臣	様

大規模災害に対応する体制整備を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

提案理由

国民の命と暮らしを守るため、災害に強い国づくりの実現に向け、制度変更や防災施策の実施に伴う影響について、地方自治体への十分な説明を行い、必要な人的・財政的支援を講じるとともに、平時から発災時までの全国的な災害対応体制の整備・強化を図り、さらに新設される防災庁においては、指揮命令系統を整理し、災害対応の一元化・迅速化を図るよう求めるため、本意見書を提出する。

## 大規模災害に対応する体制整備を求める意見書

近年、我が国では、地震・台風・豪雨などの自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の大規模災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、国においては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、下記の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

### 記

- 1 国は、制度変更や防災施策の実施に伴う影響について、地方自治体への十分な説明を行い、必要な人的・財政的支援を講じるとともに、平時から発災時までの全国的な災害対応体制の整備・強化を図ること。
- 2 防災庁は、指揮命令系統を整理し、国・地方自治体・支援団体間の調整を円滑に行うことで、災害対応の一元化・迅速化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議長 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様		
内閣府特命担当大臣（防災）			様

発議案第7号  
令和8年3月23日

公共施設等適正管理推進事業債の期間延長を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

提案理由

公共施設等適正管理推進事業債の措置期限を延長するとともに、本市をはじめとする地方公共団体の実情を踏まえ、公共施設等の適正管理の推進に向け、特段の財政措置を講ずるよう求めるため、本意見書を提出する。

## 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長を求める意見書

平成 29 年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債は、各地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく公共施設等の適正管理の取組を支える地方財政措置である。

本事業債は、公共施設の長寿命化、集約化・複合化、転用等の事業に活用でき、また一部は普通交付税措置として算定されることから、公共施設等の見直しを推進する上で極めて有効な地方債である。

とりわけ、平成の市町村合併により広域な市域と多様な公共施設ストックを有する本市においては、合併以前に整備された施設を含め、老朽化が進行する公共施設の適正管理を進める上で、本事業債の果たす役割は極めて大きい。

しかしながら、本事業債は令和 8 年度までの時限措置とされており、今後、地方自治体が計画的な公共施設マネジメントを継続する上で、引き続き安定的かつ十分な財源の確保が不可欠な状況となっている。

よって、国においては、公共施設等適正管理推進事業債の措置期限を延長するとともに、本市をはじめとする地方公共団体の実情を踏まえ、公共施設等の適正管理の推進に向け、特段の財政措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 23 日

浜松市議会議長 高 林 修

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
総務大臣	様	財務大臣	様

認定新規就農者制度における年齢要件の見直しを求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	太	田	利	実保
	同	丸		英	之
	同	岩	田	邦	泰
	同	齋	藤	和	志
	同	平	野	岳	子
	同	加	茂	俊	武

提案理由

地域農業の持続的発展を図る観点から、認定新規就農者制度において、年齢による一律の要件設定を見直し、営農意欲や経営計画の妥当性、地域農業への貢献度等を重視した評価体系とするとともに、親世代から次世代への円滑な農業経営の承継を促進するため、承継準備期間や段階的な経営移行を評価・支援する新たな仕組みを構築するよう求めるため、本意見書を提出する。

## 認定新規就農者制度における年齢要件の見直しを求める意見書

我が国の農業は、担い手の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など深刻な課題に直面している。こうした中、地域農業を維持・発展させていくためには、年齢にかかわらず、意欲と能力を有する者が安心して営農に取り組める環境を整備することが不可欠である。

認定農業者や認定新規就農者には関連する各種補助制度や支援策があるが、認定農業者制度は、明確な年齢制限は設けられていないものの、認定新規就農者制度については、年齢制限として主に45歳未満を対象としている。

そのため、定年後の60歳を超えてからの新規就農や再就農、あるいは事業承継の担い手として営農を開始しようとする高齢者の意欲を制度上十分に評価できていない現状は、農業従事への意欲を削ぐのみならず、親から子への円滑な事業承継や後継者育成を阻害する要因ともなっている。

また、本市をはじめとする地方都市や中山間地域においては、親世代が一定期間主導して営農を継続しながら、次世代へ段階的に経営を引き継ぐ形態が一般的であり、こうした実態を踏まえた柔軟な制度設計が求められている。

よって、国においては、地域農業の持続的発展を図る観点から、下記の措置を行うよう強く要望する。

### 記

- 1 認定新規就農者制度において、年齢による一律の要件設定を見直し、営農意欲や経営計画の妥当性、地域農業への貢献度等を重視した評価体系とすること。
- 2 親世代から次世代への円滑な農業経営の承継を促進するため、承継準備期間や段階的な経営移行を評価・支援する新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

浜松市議会議長 高 林 修

衆議院議長 様 参議院議長 様  
内閣総理大臣 様 内閣官房長官 様  
農林水産大臣 様

## 議 事 日 程 (第6号)

令和8年3月23日(月)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第42号議案 令和8年度浜松市一般会計予算
- 第 3 第43号議案 令和8年度浜松市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 第44号議案 令和8年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 第 5 第45号議案 令和8年度浜松市介護保険事業特別会計予算
- 第 6 第46号議案 令和8年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 7 第47号議案 令和8年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算
- 第 8 第48号議案 令和8年度浜松市中央卸売市場事業特別会計予算
- 第 9 第49号議案 令和8年度浜松市育英事業特別会計予算
- 第10 第50号議案 令和8年度浜松市学童等災害共済事業特別会計予算
- 第11 第51号議案 令和8年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算
- 第12 第52号議案 令和8年度浜松市駐車場事業特別会計予算
- 第13 第53号議案 令和8年度浜松市公債管理特別会計予算
- 第14 第54号議案 令和8年度浜松市病院事業会計予算
- 第15 第55号議案 令和8年度浜松市水道事業会計予算
- 第16 第56号議案 令和8年度浜松市下水道事業会計予算
- 第17 第57号議案 浜松市防災会議条例の一部改正について
- 第18 第58号議案 浜松市龍山入浴施設条例の一部改正について
- 第19 第59号議案 浜松市職員定数条例の一部改正について
- 第20 第60号議案 浜松市長等の浜松市に対する損害賠償責任の一部を免責する条例等の一部改正について
- 第21 第61号議案 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第22 第62号議案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第23 第63号議案 浜松市軽度生活援助員派遣手数料徴収条例の廃止について
- 第24 第64号議案 浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について
- 第25 第65号議案 浜松市春野福祉センター条例の一部改正について
- 第26 第66号議案 浜松市介護保険条例の一部改正について
- 第27 第67号議案 浜松市国民健康保険条例の一部改正について
- 第28 第68号議案 浜松市勤労福祉センター条例の一部改正について

- 第29 第69号議案 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第30 第70号議案 浜松市風致地区条例の一部改正について
- 第31 第71号議案 浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について
- 第32 第72号議案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第33 第73号議案 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第34 第74号議案 浜松市立幼稚園条例の一部改正について
- 第35 第75号議案 浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について
- 第36 第76号議案 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第37 第77号議案 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画について
- 第38 第78号議案 包括外部監査契約締結について
- 第39 選 第 1 号 浜松市土地利用審査会委員選任について
- 第40 諮 第 1 号 人権擁護委員候補者推薦について
- 第41 発議案第1号 浜松市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について
- 第42 発議案第2号 中山間地域における持続可能な地域包括ケアシステムの構築に関する意見書について
- 第43 発議案第3号 農地相続制度の見直しを求める意見書について
- 第44 発議案第4号 多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書について
- 第45 発議案第5号 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について
- 第46 発議案第6号 大規模災害に対応する体制整備を求める意見書について
- 第47 発議案第7号 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長を求める意見書について
- 第48 発議案第8号 認定新規就農者制度における年齢要件の見直しを求める意見書について

# 議 事 の 順 序 (第6日)

令和8年3月23日(月)午後1時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 議 題 の 宣 告……

{	自 日程第 2 第 42 号 議 案	}	令和8年度関係議案 37 件
{	至 日程第 3 8 第 78 号 議 案		
- (1) 委 員 長 報 告……

{	(1) 総 務 委 員 長	}
{	(2) 厚生保健委員長	
{	(3) 環境経済委員長	
{	(4) 建設消防副委員長	
{	(5) 市民文教委員長	
- (2) 委員長報告に対する質疑
- (3) 討 論
- (4) 採 決……別紙のとおり
- 4 選 第 1 号 上 程……日程第 3 9 (土地利用審査会委員選任)
- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略  
(討 論)
- (4) 採 決
- 5 諮 第 1 号 上 程……日程第 4 0 (人権擁護委員候補者推薦)
- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略  
(討 論)
- (4) 採 決
- 6 発議案第 1 号上程……日程第 4 1 (議員の定数等に関する条例の一部改正)
- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略
- (4) 討 論
- (5) 採 決……起立採決

7 発議案第2号から発議案第8号まで上程

- 〔自 日程第42（中山間地域における持続可能な地域包括ケアシステムの構築に関する意見書）  
至 日程第48（認定新規就農者制度における年齢要件の見直しを求める意見書）

(1) 議事手続省略

(2) 採 決……簡易採決

8 閉会の宣告

# 採 決 の 順 序

令和8年3月23日（月）午後1時開議

## 日程第2 第42号議案から日程第38 第78号議案に至る37件の採決について

- |      |        |            |                   |           |
|------|--------|------------|-------------------|-----------|
| (1)  | 日程第 2  | 第 42 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (2)  | 日程第 3  | 第 43 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (3)  | 〔      | 日程第 4      | 第 44 号 議 案        | 2 件……簡易採決 |
|      |        | 日程第 5      | 第 45 号 議 案        |           |
| (4)  | 日程第 6  | 第 46 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (5)  | 〔自     | 日程第 7      | 第 47 号 議 案        | 4 件……簡易採決 |
|      |        | 至 日程第 10   | 第 50 号 議 案        |           |
| (6)  | 日程第 11 | 第 51 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (7)  | 〔      | 日程第 12     | 第 52 号 議 案        | 2 件……簡易採決 |
|      |        | 日程第 13     | 第 53 号 議 案        |           |
| (8)  | 日程第 14 | 第 54 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (9)  | 日程第 15 | 第 55 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (10) | 日程第 16 | 第 56 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (11) | 日程第 17 | 第 57 号 議 案 | 1 件……簡易採決         |           |
| (12) | 日程第 18 | 第 58 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (13) | 〔自     | 日程第 19     | 第 59 号 議 案        | 3 件……簡易採決 |
|      |        | 至 日程第 21   | 第 61 号 議 案        |           |
| (14) | 日程第 22 | 第 62 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (15) | 日程第 23 | 第 63 号 議 案 | 1 件……簡易採決         |           |
| (16) | 日程第 24 | 第 64 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |
| (17) | 日程第 25 | 第 65 号 議 案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |           |

- |      |                          |          |                   |
|------|--------------------------|----------|-------------------|
| (18) | 日程第 2 6                  | 第 66 号議案 | 1 件……簡易採決         |
| (19) | 日程第 2 7                  | 第 67 号議案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |
| (20) | 日程第 2 8                  | 第 68 号議案 | 1 件……簡易採決         |
| (21) | 日程第 2 9                  | 第 69 号議案 | 1 件…… <b>起立採決</b> |
| (22) | 〔自 日程第 3 0<br>至 日程第 3 8〕 | 第 70 号議案 | 9 件……簡易採決         |
|      |                          | 第 78 号議案 |                   |

## 専決処分したい事項

### 浜松市税条例の一部改正について

今国会（第221回国会）に提出されている「地方税法等の一部を改正する法律案」について、国会で可決され、3月中に公布される見込みであり、一部の改正内容については、令和8年4月1日から直ちに課税等の実務で対応する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条の規定に基づき専決処分したい。

#### （改正内容）

令和8年3月31日をもって軽自動車税環境性能割を廃止するとともに、電気自動車及び天然ガス自動車に係る軽自動車税の税率の特例（グリーン化特例）の適用期限を令和10年3月31日まで延長するものです。

## 議会手続（陳情等）のオンライン化に伴う議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

### 1 目的

地方自治法の改正に伴い議会における手続のオンライン化を進めるため、陳情書等のオンライン提出を可能とするもの。

### 2 オンライン提出方法

郵送や窓口で提出されている陳情書、要望書については、Graffer スマート申請※を使って、オンラインによる提出も可能とする。

※ 行政手続を申請フォームから登録を行うことができるオンライン申請作成システム



### 3 オンラインで提出された場合の取扱い

郵送で提出された場合と同様とする。

### 4 議会運営に関する申合せ事項の一部改正

別紙のとおり

### 5 今後のスケジュール

- ・ 3月19日 議会運営委員会（決定）
- ・ 3月23日 全員協議会（了承） ⇒ 4月1日から受付開始

### 6 その他

オンラインによる請願の提出については、紹介議員や、署名簿の本人確認の方法に課題があることから、陳情書等のオンライン提出、他都市の状況を踏まえ、調査研究していく。

## 議会運営に関する申合せ事項(案)

## 【現行】

## 13 陳情書・要望書の取扱いについて

令和 5. 5.17 議運協議会 決定

令和 5. 5.19 全員協議会 了承

- (1) 陳情書が提出された場合は、閉会中においても議長はこれを所管の委員会へ送付し、当該委員会で審査するものとする。ただし、議長が審査になじまないものと認める場合は、この限りでない。

その審査結果は委員長から議長に報告し、議長は採択した陳情について、市長及び関係機関の長（教育長・農業委員会会長等）に善処方の要請をする。

- (2) 陳情の審査結果は、提出者に文書で通知することとする。
- (3) 要望書が提出された場合は、閉会中においても議長はこれを所管の委員会へ送付し、当該委員会で協議するものとする。ただし、議長が協議になじまないものと認める場合は、この限りでない。
- (4) 議長あて郵送された陳情書・要望書等については、委員会に送付することなく、議長名により各会派の長へ写しを配付する取扱いとする。
- (5) 議員は原則として、陳情（要望）者にはならないものとする。

ただし、議長がやむを得ないと認める場合は、住民として陳情（要望）者となることができる。



## 【改正案】

## 13 陳情書・要望書の取扱いについて

令和 8. . 議会運営委員会 決定

令和 8. . 全員協議会 了承

- (1) 陳情書が提出された場合は、閉会中においても議長はこれを所管の委員会へ送付し、当該委員会で審査するものとする。ただし、議長が審査になじまないものと認める場合は、この限りでない。

その審査結果は委員長から議長に報告し、議長は採択した陳情について、市長及び関係機関の長（教育長・農業委員会会長等）に善処方の要請をする。

- (2) 陳情の審査結果は、提出者に文書で通知することとする。
- (3) 要望書が提出された場合は、閉会中においても議長はこれを所管の委員会へ送付し、当該委員会で協議するものとする。ただし、議長が協議になじまないものと認める場合は、この限りでない。
- (4) 議長あてに郵送され、又はオンライン提出された陳情書・要望書等については、委員会に送付することなく、議長名により各会派の長へ写しを配付する取扱いとする。
- (5) 議員は原則として、陳情（要望）者にはならないものとする。

ただし、議長がやむを得ないと認める場合は、住民として陳情（要望）者となることができる。

令和8年3月19日  
議会運営委員会

## 浜松市議会 情報セキュリティ基本方針の策定について

### 1 情報セキュリティ基本方針の策定の趣旨

昨今の情報ネットワーク化やDXの進展にかんがみ、地方自治法が改正され、地方公共団体及びその議会等で、サイバーセキュリティを確保するための方針（情報セキュリティ基本方針等）を令和8年4月1日までに策定し、公表する必要がある。

### 2 策定の方針

全庁的なセキュリティレベルの統一の観点などから、浜松市議会の情報セキュリティ基本方針は市長事務部局や教育委員会等の執行機関との共同策定とする。

なお、具体的なセキュリティ対策を定める情報セキュリティ対策基準などは、令和8年4月1日以降、市長事務部局等の執行機関とは別に「市議会情報セキュリティ対策基準」などとして策定していく。

### 3 情報セキュリティ基本方針（案）の項目

- (1) 目的
- (2) 用語の定義
- (3) 対象とする脅威
- (4) 適用範囲
- (5) 議員等の遵守義務
- (6) 情報セキュリティ対策
- (7) 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施
- (8) 情報セキュリティポリシーの見直し
- (9) 情報セキュリティ対策基準の策定
- (10) 情報セキュリティ実施手順の策定

### 4 今後のスケジュール

- ・ 3月19日 議会運営委員会  
情報セキュリティ基本方針（案）の協議・決定
- ・ 3月23日 全員協議会  
情報セキュリティ基本方針（案）の了承
- ・ 4月1日 情報セキュリティ基本方針の公表

# 浜松市情報セキュリティ基本方針

令和8年4月



浜 松 市

## 浜松市情報セキュリティ基本方針（R8.4.1 施行）

浜松市長、浜松市水道事業及び下水道事業管理者、浜松市教育委員会、浜松市選挙管理委員会、浜松市中央区選挙管理委員会、浜松市浜名区選挙管理委員会、浜松市天竜区選挙管理委員会、浜松市人事委員会、浜松市監査委員、浜松市農業委員会、浜松市議会は、浜松市情報セキュリティ基本方針を共同で定める。

また、当該基本方針については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の6第1項に規定するサイバーセキュリティを確保するための方針として位置付けるものとする。

### 1. 目的

本基本方針は、浜松市（以下「本市」という。）が保有する情報資産（4（2）の適用範囲にいうものを指す。以下同じ。）の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本市が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

### 2. 用語の定義

#### （1）ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

#### （2）情報システム

コンピュータ、ネットワーク及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

#### （3）情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

#### （4）情報セキュリティポリシー

本基本方針及び情報セキュリティ対策基準をいう。

#### （5）機密性

情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。  
なお、本基本方針において機密性とは自治体機密性のことを指す。

#### （6）完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

#### （7）可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

#### （8）マイナンバー利用事務系（個人番号利用事務系）

個人番号利用事務（社会保障、地方税若しくは防災に関する事務）又は戸籍事務等に関わる情報システム及びデータをいう。

#### （9）LGWAN 接続系

LGWAN に接続された情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう（マイナンバー利用事務系を除く。）。

(10) インターネット接続系

インターネットメール、ホームページ管理システム等に関わるインターネットに接続された情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう。

(11) 通信経路の分割

LGWAN 接続系とインターネット接続系の両環境間の通信環境を分離した上で、安全が確保された通信だけを許可できるようにすることをいう。

(12) 無害化通信

インターネットメール本文のテキスト化や端末への画面転送等により、コンピュータウイルス等の不正プログラムの付着が無い等、安全が確保された通信をいう。

3. 対象とする脅威

情報資産に対する脅威として、以下の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- ① 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取、内部不正等
- ② 情報資産の無断持ち出し、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、設計・開発の不備、プログラム上の欠陥、操作・設定ミス、メンテナンス不備、内部・外部監査機能の不備、外部委託管理の不備、マネジメントの欠陥、機器故障等の非意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- ③ 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等
- ④ 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- ⑤ 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等

4. 適用範囲

(1) 行政機関の範囲

本基本方針が適用される行政機関は、浜松市長事務部局および執行機関等（浜松市水道事業及び下水道事業管理者、浜松市教育委員会、浜松市選挙管理委員会、浜松市中央区選挙管理委員会、浜松市浜名区選挙管理委員会、浜松市天竜区選挙管理委員会、浜松市人事委員会、浜松市監査委員、浜松市農業委員会、浜松市議会）とする。

(2) 情報資産の範囲

本基本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとし、これらを印刷した文書の取り扱いについては、「浜松市文書規則」等に準ずる。

- ① ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体
- ② ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報
- ③ 情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

(3) 職員等の範囲

本基本方針が適用される職員等は、(1)の行政機関に属する一般職及び特別職の職員並びに市議会議員を言う。

## 5. 職員等の遵守義務

職員等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準並びに情報セキュリティ実施手順を遵守しなければならない。ただし、「9. 情報セキュリティ対策基準の策定」及び「10. 情報セキュリティ実施手順の策定」に記載する各執行機関等が個別に情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順を策定している場合は、そのネットワーク及び情報システムの範囲において、当該情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順を遵守する。

## 6. 情報セキュリティ対策

上記3の脅威から情報資産を保護するために、以下の情報セキュリティ対策を講じる。

### (1) 組織体制

本市の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する全庁的な組織体制を確立する。

執行機関等における情報資産については、必要に応じて執行機関等にて本条項に準じた対策を実施する。

### (2) 情報資産の分類と管理

本市の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

執行機関等の保有する情報資産については、必要に応じて執行機関等にて本条項に準じた対策を実施する。

### (3) 情報システム全体の強靱性の向上

情報セキュリティの強化を目的とし、業務の効率性・利便性の観点を踏まえ、情報システム全体に対し、次の三段階の対策を講じる。

① マイナンバー利用事務系においては、原則として、他の領域との通信をできないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可設定や端末への多要素認証の導入等により、住民情報の流出を防ぐ。

② LGWAN 接続系においては、LGWAN と接続する業務用システムと、インターネット接続系の情報システムとの通信経路を分割する。なお、両システム間で通信する場合には、無害化通信を原則とする。

③ インターネット接続系においては、不正通信の監視機能の強化等の高度な情報セキュリティ対策を実施する。

### (4) 物理的セキュリティ

サーバ、情報システム室、通信回線及び職員等のパソコン等の管理について、物理的な対策を講じる。

### (5) 人的セキュリティ

情報セキュリティに関し、職員等が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

### (6) 技術的セキュリティ

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

## (7) 運用

情報システムの監視、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認、業務委託を行う際のセキュリティ確保等、情報セキュリティポリシーの運用面の対策を講じるものとする。また、情報資産に対するセキュリティ侵害が発生した場合等に迅速かつ適正に対応するため、緊急時対応計画を策定する。

## (8) 業務委託と外部サービス（クラウドサービス）の利用

業務委託を行う場合には、委託事業者を選定し、情報セキュリティ要件を明記した契約を締結し、委託事業者において必要なセキュリティ対策が確保されていることを確認し、必要に応じて契約に基づき措置を講じる。

外部サービス（クラウドサービス）を利用する場合には、利用に係る規定を整備し対策を講じる。

ソーシャルメディアサービスを利用する場合には、ソーシャルメディアサービスの運用手順を定め、ソーシャルメディアサービスで発信できる情報を規定し、利用するソーシャルメディアサービスごとの責任者を定める。

## 7 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施

情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

## 8 情報セキュリティポリシーの見直し

情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、情報セキュリティポリシーの見直しが必要となった場合及び情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合には、保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び発生時の損失等を分析し、リスクを検討したうえで、情報セキュリティポリシーの見直しを実施する。

## 9 情報セキュリティ対策基準の策定

上記6、7及び8に規定する対策等を実施するために、具体的な遵守事項及び判断基準等を定める情報セキュリティ対策基準を策定する。この場合において、市長事務部局が整備するネットワーク及び情報システムと論理的または物理的に分離されているネットワーク及び情報システムについては、当該ネットワーク及び情報システムを所管する執行機関等が個別に対策基準を策定することとし、策定しない場合は、市長事務部局が策定した対策基準のうち当該執行機関等に適用をすることが適切でない部分を除き、当該執行機関等の対策基準とする。なお、情報セキュリティ対策基準は、公にすることにより本市の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。ただし、提供先と守秘義務契約を締結し、かつ情報セキュリティ対策基準という情報セキュリティ責任者が許可した場合については、この限りでない。

## 10 情報セキュリティ実施手順の策定

情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を、策定するものとする。この場合において、執行機関等が個別に対策基準を策定した場合は、当該情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を、当該執行機関等が個別に策定することとし、策定しない場合は、市長事務部局が策定した実施手順のうち当該執行機関等に適用をすることが適切でない部分を除き、当該執行機関等の実施手順とする。なお、情報セキュリティ実施手順は、公にすることにより本市の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。

附 則

この基本方針は、令和8年4月1日から施行する。

# 日 程 表 ( 案 )

〔 会 期 自 5 月 2 8 日 ( 木 ) の 2 8 日 間  
至 6 月 2 4 日 ( 水 ) 〕

令和 8 年 5 月 定 例 会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
5月11日	月	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前10時	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	各種報告事項等	
12日	火					
13日	水					※運営委員候補者届 提出期限…午後5時
14日	木					
15日	金					
16日	(土)					
17日	(日)					
18日	月					※意見書・請願 提出期限…午後5時
19日	火					
20日	水					
21日	木	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 運営委員候補者の届出について 2 第2回定例会の運営について 3 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		人事問題調整会議	全協終了後	第1委員会室	人事問題について<非公開>	(当局出席不要)
22日	金					
23日	(土)					
24日	(日)					
25日	月	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	人事問題調整会議の協議結果について	
		人事問題調整会議	午前11時	第1委員会室	人事問題について<非公開>	(当局出席不要)
26日	火					
27日	水					
28日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 人事問題調整会議の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 会期の決定 3 議案上程・説明・休憩(議案説明会)・ 質疑・委員会付託 4 議会運営委員及び正副委員長選任 5 その他	
29日	金					
30日	(土)					
31日	(日)					
6月1日	月					
2日	火					
3日	水					※質問通告期限…正午
4日	木					
5日	金					
6日	(土)					
7日	(日)					
8日	月					
9日	火					

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
10日	水	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
11日	木	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	代表質問	
12日	金	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
13日	(土)					
14日	(日)					
15日	月	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
16日	火	総 務 委 員 会	午前9時30分	第1委員会室	付託議案審査	
		厚 生 保 健 委 員 会		第2委員会室		
環 境 経 済 委 員 会	第3委員会室					
建 設 消 防 委 員 会	第4委員会室					
市 民 文 教 委 員 会	第5委員会室					
17日	水					※討論通告期限…正午
18日	木					
19日	金					
20日	(土)					
21日	(日)					
22日	月					
23日	火	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
24日	水	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑(討論)・採決 2 その他	